

「相中相高百年史」より  
 ( 戦時体制下の相馬中学校 3 )

### 3 修練隊の誕生

1939 (昭 14) 年、教育審議会の中高等教育に関する答申に基づき、43 年に「中等学校令」が公布される。今までの中学校を中等学校と改称し、「中堅皇国国民錬成」の場として捉え、教科及び修練の両面から目的を達成すべく努力する方向で、教科の内容改訂も行われた。

全般的に知的学科の授業を午前中に、そして団体的訓練施設を整備し、実践鍛錬を重視し、その延長上に「修練隊」の誕生がある、国策に即応する教育体制確立であり、後の学徒動員に連なるものである。

教科の面からみると、37 (昭 12) 年の改訂によって、人文系諸教科、修身、公民科、国語漢文、歴史地理において国民道徳、団体観念、国民精神の高揚など「国体の明徴」を徹底する教育がなされ、43 (昭 18) 年、制度の改革で「修練」が新たに課せられるのである。

因に修身は、「只管聖訓に基きて国民道徳の陶冶を与え」公民科は「忠良なる日本国民たるの信念を養成し」、国語科は「国語愛なくして国体観念の涵養は望み難く」といった調子である。

………

「修練隊」の組織は、まず学校長を修練隊長とし、教職員から修練副長を宇選任し、配属将校を本部員とし、修練隊の副長及び本部員は修練隊長の命を受け、本部並びに各般事業に関する企画連絡及び統制に関する企画連絡、庶務会計などの事務を行うとともに、各関係機関団体との連絡、折衝にあたることにしている。

また、事業については、保健衛生、養護、就職、学用品配給、剛健旅行、防空訓練などがあげられ、空襲等の非常時には「非常召集」に基づいて実施するものとしている。

隊は、特別警備隊、特技隊の二隊からなり、部は前者において、隊長、消防部、燈管部、奉安殿、奉遷部、警備部の七部から成り、特技隊には工作部、自転車部、救護部、配給部、監視部の五部から構成している。

班は、鍛錬班、国防班、学芸班からなり、鍛錬班には、剣道部、柔道部、相撲部、球技部、水泳部、競技器械体操部をおき、国防班には、射撃部、銃剣術部を、学芸班には、図書部、弁論部、文芸部、美術部、園芸部がおかれてある。他に本部直属として購買班を設けている。

